2/2
毎旅

共同住宅火災11人死亡

札幌 生活保護受給者ら

札幌市東区にある高齢の生活保護受給者らが暮らす共同住宅「そしあるハイム」で1月31日午後11時40分ごろ出火し全焼、11人（男性8人、女性3人）が死亡しました。北海道警は、11人の身元確認を急ぐとともに、消防と火災の原因を調べています。

同施設は築50年ほど、旅館を改築した木造2階建てで16人が入居。ほとんどが65歳以上の単身高齢者。13人が生活保護受給者でした。避難した5人は命に別状はないといいます。

市消防局によると、自動火災報知機や漏電火災警報器などが設置され、昨年12月の確認では法令違反はないとしています。スプリンクラーは未設置でした。

市保健福祉局によると、施設を運営している合同会社「なんもさサポート」は同市東区で5施設、同北区で29施設を運営し、入居者は合わせて約300世帯。

火災が発生した施設は、一般用の居住物件（下宿）で、ケースワーカーによる訪問も年2回程度。市の許認可や行政指導の対象外だとしています。火災が起きた日は職員2人が午後5時ごろ、帰宅し、その後、入居者だけでした。↓関連⑮面

築50年 防火設備乏しく

札幌火災

足不自由な人も

入居者11人が死亡した施設「そしあるハイム」は、生活困窮者やホームレスらを支援する合同会社「なんもさサポート」(札幌市)が運営していました。同じように支援に携わる関係者からは「北海道で一番の団体」との声が聞かれる一方、資金面から支援団体が防火体制を徹底することの難しさを指摘する人もいました。

11人が死亡した火災現場＝1日、札幌市東区（小田一郎撮影）

札幌市で自立支援活動を行うNPO法人「ベトサダ」の山崎貴志代表理事によると、なんもさサポートは活動歴が長く、行政側から依頼を受けることも多いといいます。山崎さんは「おそらく北海道で一番の支援団体。驚いた」と残念そうに話しました。

なんもさサポートと連携し、ホームレスを受け入れたことがあるNPO法人「サンレジデンス」(同市)の男性職員(61)によると、火災現場の施設は相当古く、スプリンクラーや防火扉といった防火設備はありませんでした。

なんもさサポートは以前から、大量にポータブルストーブを買い込んでいたといいます。男性は「暖房設備はお金がかかり、ポータブルストーブは安い代わりに出火しやすい。これまでぼやなどは聞いたことがなかったが…」と話しました。

火災が起きた施設の見取り図

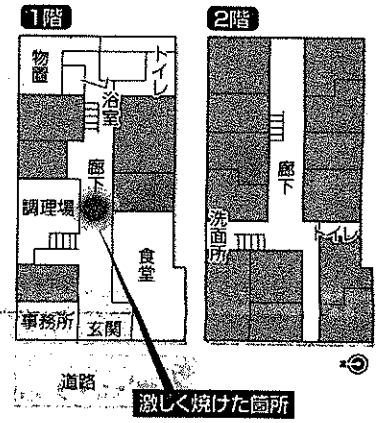

1階中央廊下 激しく焼ける

札幌市東区で生活困窮者らの自立支援関連施設「そしあるハイム」が全焼し11人が死亡した火災で、木造2階建て施設のうち1階中央の廊下付近の焼け方が激しいことが1日、札幌市消防局への取材で分かりました。

市消防局によると、1階は中央の廊下を挟んで個室5部屋と調理場、食堂が並び、2階も廊下の左右に計13部屋がありました。消防が現場を調べたところ、1階中央の廊下付近が特に激しく焼けていました。横に調理場がありましたが、火災との関連は不明といいます。

建物は築50年以上とみられ、以前は旅館として使われていました。

灯油ストーブ 各個室に設置

「そしあるハイム」を運営する合同会社「なんもさサポート」(札幌市北区)の藤本典良代表(68)が1日、報道陣の取材に応じ、「入居者に申し訳ない」と沈痛な面持ちで語りました。

藤本代表によると、入居者は40～80代で高齢者が多く、足が不自由な人もいました。10年ほど住んでいる人が多く、3日前に入居した人もいたといいます。

また、個室にはそれぞれ灯油ストーブが置かれていました。

背景に「住まいの貧困」

解説 生活保護利用者など生活に困窮する人たちが暮らす施設での火災で、多数の死者が出るケースが後を絶ちません。その背景には、「住まいの貧困」の広がりがあります。国の住宅政策が整っていないことが原因です。

火災のあった「そしあるハイム」について札幌市は、一般の木造共同住宅であり、営業に関する許認可(届出)や施設基準など「行政指導の対象外だ」としています。一方で、ホームレスや高齢者が入居し、「食事など一定の生活支援を行っている住居」だと位置づけています。

居室は、6畳1室(約10平方㍍)で浴室やトイレ、台所は共用。家賃は月3万6千円(同市の生活保護の住宅扶助に相当)に共益費8千円です。築50年ほどたっているといいます。

同市内で3万6千円程度の賃貸住宅を調べると、40～50平方㍍の広さのものが少なくありません。これらと比べると極めて狭い部屋です。

一般的には、高齢者や低所得者に対して民間賃貸住宅の入居拒否の傾向があります。施設を運営する「なんもさサポート」側に問題がなかったのか。疑問がぬぐえません。

市は「そしあるハイム」の実態を適切に把握することが求められます。同時に、悲劇の再発防止には「住まいは人権」の観点から、国による住宅施策の整備が待ったなしです。

(岩井亜紀)